

SAGA2024 武雄市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 武雄市医事・衛生基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会における食品衛生対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

2 食品衛生対策

SAGA2024 武雄市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024 実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 食品衛生に対する意識の向上

保健所及び関係機関等の協力を得て、食品取扱施設、市民、大会参加者等の食品衛生に関する意識の向上を図り、あわせて自主的な衛生管理を促進する。

(2) 健康管理

食品取扱施設の営業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び保菌検査等の励行に努める。

(ア) 大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者

(イ) 大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者

(ウ) 競技会場において食品を提供する売店等の従事者

(エ) その他実行委員会が必要と認めた者

(3) 食中毒発生時の対応

食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法関係法令に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策については、必要に応じてこの要項を準用する。